

令和6年度 部活動に係る活動方針

江津市立江津中学校

1 基本方針

- (1) 生涯にわたってスポーツや文化等に親しみ、社会の中でよりよく、豊かに生きるための資質・能力の基盤を育む。
- (2) 互いに協力して連帯する精神や責任感等、社会生活に必要な資質・能力を育む。
- (3) 生徒同士や指導者との好ましい人間関係の構築を図ったり、自らの目標達成に向けて粘り強く挑戦したりするなど、豊かな心を育む。
- (4) 「江津市部活動の在り方に関する方針」に基づいて実施する。

2 本年度の部活動

- (1) 設置部活動 【運動部】陸上、野球、男子バスケットボール、女子バレー、
ソフトテニス、柔道、卓球、サッカー
(社会体育) 剣道、水泳 (季節部) ハンドボール
【文化部】吹奏楽、美術

- (2) 活動時間・休養日等

①学期中

【休養日の原則】

- ・平日は少なくとも1日は「部活動なしの日」を設定する。
- ・毎月第3日曜日「しまね家庭の日」は「部活動なしの日」とする。
- ・土曜日及び日曜日は「しまね家庭の日」以外に毎月最低1日は「部活動なしの日」を設定する。

※休養日に大会参加や練習試合等を実施する場合には、保護者の理解、生徒の体調を配慮し、校長の許可のもと実施する。また、活動を行った場合には、それに代わる休養日を設けることとする。

【活動時間の基準】

- ・1日の活動時間は準備や片付けを含み、平日2時間程度、休日は4時間以内を原則とする。

※大会や練習試合等で長時間にわたる活動を計画する場合、休憩時間を適切に設定することとする。

②長期休業中

- ・休養日及び活動時間の設定は、学期中と同じとする。

③部活動停止期間

- ・夏季学校閉庁日 8月11日～16日
- ・冬季学校閉庁日 12月29日～1月3日
- ・定期試験期間 試験開始日の1週間前から定期試験2日目まで

(3) 大会参加

- ①中体連・県吹連主催、共催、後援の大会
- ②その他の大会については、校長が許可したもの

3 部活動運営について

(1) 人権侵害及びハラスメントの防止

人権尊重の理念は本校の全ての教育活動の基盤である。指導者は、その認識の上に部活動運営を行う。

(2) 体罰の根絶

部活動の指導者は、いかなる理由があっても、体罰をすることは誤りであり、決して許されないものであると認識し指導を行う。

(3) 安全管理と事故防止

生徒の健康状態の把握と事故の未然防止のための施設・設備の安全点検、及び危機管理体制の徹底を図る。

(4) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことのできないことである。活動計画を明確にし、保護者に理解を得られるようにする。各顧問は、毎月の活動計画を作成し、保護者に文書等で周知する。